

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会建設分科会

開催日 令和5年9月12日(火) 開会 午前10時20分

閉会 午前11時34分

出席者 委 員 分科会長 坂 東 一 敏
市 村 隆 小 平 啓 佑 大 谷 好 一
針 谷 正 夫 大阿久 岩 人
議 長 中 島 克 訓
傍 聴 者 川 田 俊 介 小太刀 孝 之 雨 宮 茂 樹
森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之 針 谷 育 造
古 沢 ちい子 小久保 かおる 青 木 一 男
梅 澤 米 満 天 谷 浩 明 広 瀬 義 明
氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司
小 堀 良 江 白 石 幹 男 関 口 孫一郎

事務局職員 事務局長 白 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩
主 査 小 林 康 訓 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

都 市 建 設 部 長	橋 本	真 一
都 市 建 設 部 技 監	深 津	悟
上 下 水 道 局 長	小 野 寺	正 明
道 路 河 川 整 備 課 長	増 山	輝 之
道 路 河 川 整 備 課 長 治 水 対 策 室 長	後 藤	春 美
道 路 河 川 維 持 課 長	阿 部	幸 治
都 市 計 画 課 長	芳 野	英 明
市 街 地 整 備 課 長	大 塚	和 美
公 園 緑 地 課 長	瀬 下	敏 行
建 築 住 宅 課 長	田 村	浩 一
建 築 指 導 課 長	大 橋	涉
上 下 水 道 総 務 課 長	中 山	幸 夫
水 道 建 設 課 長	川 又	俊 行
下 水 道 建 設 課 長	大 森	克 美

令和5年第4回栃木市議会定例会
決算特別委員会建設分科会議事日程

令和5年9月12日 建設常任委員会終了後 全員協議会室

日程第1 認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

日程第2 認定第7号 令和4年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第8号 令和4年度栃木市水道事業会計決算の認定について

日程第4 認定第9号 令和4年度栃木市下水道事業会計決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（坂東一敏君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会建設分科会を開会いたします。

（午前10時20分）

◎諸報告

○分科会長（坂東一敏君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（坂東一敏君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の決算に対する説明は、8月9日に開催された議員全員協議会及び各分科会説明表の送付により済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月21日木曜日に開催される全体会において行いますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては部局所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部局長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願います。

まず、都市建設部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表の都市建設部を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 87ページ、市営住宅使用料、これの入居率と徴収率について教えてください。

○分科会長（坂東一敏君） 田村建築住宅課長。

○建築住宅課長（田村浩一君） お答え申し上げます。

まず、住宅使用料の収納率ですが、令和4年度につきましては70.8%になります。入居率につきましては、市営住宅が651世帯入居されておりまして、78.9%、これは令和5年4月現在の数字となっております。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 滞納者に対しては、どういうふうな対応をされているのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 田村建築住宅課長。

○建築住宅課長（田村浩一君） お答え申し上げます。

滞納者につきましては、現在、指定管理者のほうに滞納整理事務をお願いしているところではございます。実際のところは私どもと連携して滞納整理事務を行っているところなのですが、具体的な対応につきましては、当然家賃の納付が困難な方につきましては納付相談でありますとか臨戸の訪問等を行いまして、丁寧に現状把握しながら納付の指導を行っているという現状でございます。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 307ページ、岩舟総合運動公園管理費というふうになっていますが、これ全体の維持管理費だというふうに認識しているのですけれども、サッカースタジアムができたことによって、その部分について管理費というのは除かれているというふうに理解しているのですが、それでよろしいのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） お答えいたします。

先ほど市村委員のおっしゃったとおり、その部分については除かれております。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ただし、共有する部分もあろうかと思うのですが、その辺の案分というか取決めはどのようになっているのでしょうか。駐車場とか、両方で使うような部分もあろうかと思いますが、そういう共有部分について、今私がお尋ねしたのは、サッカースタジアムのエリアの中はもちろんサッカー側が管理している。ただし、そこに至るまでの駐車場、それから通路、そういったものに関しての共有している部分での管理維持費の案分というのはどのようになっているのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） お答えいたします。

駐車場等につきましては、維持管理するものがそうそう多いわけではございませんので、業者のほうとうちのほうでその案分等の部分については特段しておりません。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） そうしますと、管理費についてはスタジアム以外の総合運動公園分として栃木市が見ていると。さらに、駐車場使用についても、それは別に、もちろん料金をいただくとかそういうことではなくて、そのまま使ってもらっているということによろしいのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） お答えいたします。

駐車場につきましては、改めて料金徴収はしておりませんが、試合等開催される場合、一部分、通路などを占有して通行止めかけたりとか、キッチンカーみたいなやつですね、そういったものが置かれる場合については使用料を徴収しているところでございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 295ページ、ブロック塀の撤去、改修工事なのですが、これまず件数は何件ぐらいですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） ブロック塀の撤去費用、工事の件数なのですが、基準法の道路においては10件、通学路につきましては3件でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） これは、最高額というのはどれだけ出るのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 基準法の道路の補助額としましては上限15万円、通学路の補助額としましては20万円でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） これで、次に待っている人というのはいるのですか。それとも、申告されたものは全部できたということですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 国庫補助事業に基づいて行っていることではありますが、令和4年度におきましては、予算が基準法の道路で10件見ておりましたところ10件ということで満額を行っているような状況です。また、通学路につきましては、予算で5件だったのが3件ということで、

まだゆとりはあったのですが、どちらにしましてもぎりぎりまで執行するに当たって申請者が来た場合には、満額になってきた場合は次年度の照会ということでやっているような状況ではございません。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 逆のことを言うと、予算がないから次年度へ回すという。その件数というのはわかりますか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 件数につきましては、申し訳ございませんが、把握ができていない状況ですが、ただ件数は決して多いというわけではございません。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 要望なのですが、市民が悩んでいるものですから、その辺は満足いくようによろしくをお願いします。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございますか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 293ページ、会計年度任用職員人件費とあります。建築設計積算業務というふうになっています。1名の報酬。この業務の内容について教えてください。

○分科会長（坂東一敏君） 田村建築住宅課長。

○建築住宅課長（田村浩一君） お答え申し上げます。

こちらの会計年度任用職員、建築技師1名につきましては、主に市有建築物等の設計、工事監理等を行っていただくというふうな業務になろうかと思えます。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） これは、毎年こういったことをしているのか、今回は何か特別な案件があったので任用したのか、お答えいただきます。

○分科会長（坂東一敏君） 田村建築住宅課長。

○建築住宅課長（田村浩一君） お答え申し上げます。

今回という形ではなく、ここ数年かなりマンパワー的に技師が不足しているという中で、会計年度任用職員に担っていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ありがとうございます。

もう一つ、99ページ、開発行為等許可申請手数料というふうにあります。開発行為等許可申請、どのぐらいの件数ですか。

○分科会長（坂東一敏君） 芳野都市計画課長。

○都市計画課長（芳野英明君） お答えします。

令和4年で開発行為、29条関係が97件、43条が33件、42条が5件、35条の2が10件。あとは、登録簿の交付というのが186件ございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 8款2項2目の生活道路舗装補修事業費ですか、このことについてお伺いをいたします。

主要事務事業になっていまして、予算が2億円ということで、これまで5年目ぐらいになるのでしょうか、1億2,000万円ぐらいまで落ちたこともありましたが、2億円が復活したということで、これは今回主要事務事業の資料のほうにどこの地区で何か所やったというようなことが書いてありますが、当然間に合わないような状況だと思うのですが、ちょっとその辺の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） お答えします。

生活道路の補修事業につきましては、令和4年度におきましては箇所数で26か所行っております。延長につきましては7,634メートル、約7.6キロの整備を行っております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） いろんなでこぼこができてしまったとか、平らにしてくれとか、通りやすくしてくれといったような場合は、この事業であるとか、あるいはほかの事業もあるかと思いますが、この生活道路の舗装事業費の存在というのは非常に大きいと思うのですが、まだ件数が十分ではないというふうに思いますし、当局もそのようにお考えだと思いますので、引き続きこれは続けていただきたい。場合によっては短期的に、1年限りでもいいから1億円増額してもらおうとか、そういったようなめり張りつけて、一度直すと非常に住環境がよくなるというか、そこの地域の環境もよくなりますので、そのようにお願いをしたいというか、今の状況を次年度につなげるというか、そこをよく精査していただいて、こういう状況だということを伝えていただきたいと思っておりますが、一応答弁をお願いします。

○分科会長（坂東一敏君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 今委員からのご指摘といたしますかご質問のとおりでして、実はもともと生活道路の舗装修繕事業の根本的な事業の出だしといたしますのが、未舗装の舗装率の向上というのが原則といたしますかメインの事業という形になっています。現在の舗装率につきましては87.4%と、県とか国の舗装率よりかは上回っておりますが、現状といたしましてはまだ十分に舗装

が完了したというふうには思っているところではありません。引き続き事業の継続をしていきたいというふうに考えております。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 関連してというか、ほかのこの事業で、我々はこれはどの事業費を使うのだというところまでは確認しないことが多いです。どこそこのところがでこぼこで困るのだとか、未舗装とか、そういうことでお願いをしていますけれども、これ以外に例えばでこぼこな道をよりよく向上させるといった場合には、市道各号線道路維持補修事業費というものについても1,800万円の決算となっていますけれども、依頼状況、それへの応えられた、応えられなかった、どんなふうな状況になっているかお答え願いたいと思います。お聞きをします。

○分科会長（坂東一敏君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 市道各号線の補修修繕事業につきましては、加熱の舗装は完了されている道路の陥没、ひび割れ、穴等を直すための事業ということで展開をしております。もちろん加熱の舗装がのっておりますので、加熱の舗装でパッチング、オーバーレイ等を行っているというような形の事業になっております。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 311ページの市営住宅解体事業、移転補償金というのですが、補償金というのはいずれなのか、それともその現場を見て補償金というのには差があるのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 田村建築住宅課長。

○建築住宅課長（田村浩一君） こちらの市営住宅の移転補償金につきましては一律でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） では、何件補償したお金なのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 田村建築住宅課長。

○建築住宅課長（田村浩一君） 令和4年度につきましては7件になります。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 307ページの下から2つ目の公園施設長寿命化ということで質問をさせていただきます。

決算額が2,398万何がしということになっていますが、それでこの主要事務事業の中で、つがの里の遊具、そして西方総合公園の複合遊具ということで実施したと述べられております。それで、翌年繰越額としてかなりの金額が繰越しになっていますが、これはどこへどんなふうに使っていくということになったかについてお伺いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） 繰り越した額につきましては、そのまま工事でございます。ここに記載されております2,398万4,800円のうちの2,380万円、こちらにつきましては今おっしゃったつがの里の複合遊具の工事、それと西方の複合遊具の工事の前払い金の金額となっており、繰り越したものについては当該工事の残金分となっております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 年度末というか、ちょうど年度をまたがった工事のように記憶をしていますが、ですからもっと遊具が増えるのかなとか、あるいはほかの地区へ広がっていくのかなとかというふうに思ったものですから、失礼いたしました。そうしますと、これが結果的には繰越しと両方足した金額の遊具だということになるわけですね。了解しました。

○分科会長（坂東一敏君） ほかに。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、2つ、北部のほうについてはそういうふうにできましたけれども、長寿命化対策事業費というふうになってはいますが、今後これを展開していくというふうなことになりますか、これをもとにして。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） 公園の長寿命化につきましては、計画に基づいた中で傷んでいる遊具等を順次直していく予定であります。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、都市建設部所管の質疑を終了させていただきます。

ここで、議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（坂東一敏君） 次に、上下水道局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表の上下水道局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） お尋ねします。

303ページ、雨水貯留・浸透施設設置補助事業費ということで25万5,000円というふうになって、

主な内容というふうになってはいますが、住宅内の雨水処理というのは宅内処理というのが基本になっていると思うのですが、これはどういうことでこういうのが出てきたのかお答えいただけます。

○分科会長（坂東一敏君） 大森下水道建設課長。

○下水道建設課長（大森克美君） この事業の目的につきましては、市内の宅地化の進展や急激な豪雨等によりまして、浸水被害や地下水の低下が起こっていることから、雨水の流出を抑制するとともに、雨水の有効利用を図るために雨水貯留施設や雨水浸透施設を設置するものに対して補助を交付するというものでございます。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） これは任意ということで、その住宅建設に組み込んだわけではない。25万5,000円というのは件数1件ですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大森下水道建設課長。

○下水道建設課長（大森克美君） こちらにつきましては、雨水貯留施設が4件、雨水浸透施設が3件の補助でございまして。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 貯留したものは、その後はどういうふうにするのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大森下水道建設課長。

○下水道建設課長（大森克美君） その家庭によりますが、一般的には貯留して、庭の水まきですとか、庭木なんかへの水まきに使われていることが多いようでございます。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 特に旧市内については5年前の台風被害が起きたわけで、こういったものも大雨に対しての抑制に多少なろうかと思いますが、この辺を今後の、ちょっと所管が違うかもしれないけれども、住宅建設とか区画整理等においてこれを義務づけていくというような、そんなご予定はあるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大森下水道建設課長。

○下水道建設課長（大森克美君） 当課としましては義務づけまでは今のところ考えてございませんが、各家庭において水の流出を減らしていく機運を高めるためにも、この補助は続けていきたいというふうに考えております。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 田んぼダムとか地下貯留施設、大がかりな施設が、もちろんそれは多額の費用をかけて効果があるというふうに期待と信じているところではございますが、こういったことも積極的に市のほうが補助をして、各家庭に設置していただくというのも一つの抑制にはなるのではないかとということで、トータルのイニシャルコストと、なかなか比較しづらいところはあろう

かと思いますが、その辺の検討をしていただいて、今後の対応に生かしていただければということ
を要望いたします。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 要望で。

ほかにございませんか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 303ページ、止水板について50万円の決算額、これ令和4年度については何
件の実績になったのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大森下水道建設課長。

○下水道建設課長（大森克美君） 令和4年度につきましては1件でございました。

○分科会長（坂東一敏君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） たしか2年目だったと思うのですけれども、もっと需要がありそうな雰囲気
に思っていたのですが、実際1件となると、そもそも需要はどのなのでしょう。ありそうだけ
ども1件だったとか、そこら辺の所感のところをお聞きしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 大森下水道建設課長。

○下水道建設課長（大森克美君） 確かにこちらの補助につきましては令和3年度から補助を始めま
した。令和3年度につきましては、11件で500万円近く予算を使い切るぐらいの申請がありまして、
それ以外にも7件ぐらい、相談はあったのですけれども、予算がいっぱいなので支払われなかつた
のが7件ぐらいあったのですが、それが令和4年度に実際申請来るかなと私どもとしては予定して
いたのですが、実際に申請されたのは1件しかなかったということで、理由につきましては私ども
は想像でしか分からないのですが、1か所につきまして結構止水板高いので、50万円の補助が上限
なのですが、50万円の補助をもらうためには2分の1の補助ですので、自己負担も50万円ぐらい出
さないと設置できないということですので、その辺の金銭的な余裕がないとちょっと無理だとい
うことと、あと昨年につきましては警報が出るほどの大雨が少なかったのもあって、それほどせっぱ
詰まらなかったのかなというふうなことで1件しかなかったのではないかというふうに考えており
ます。

○分科会長（坂東一敏君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） しっかりとした施工をするタイプのもので、あと簡易型の仮の止水板とい
うのですか、簡易止水板、低額だったと思うのですけれども、その需要はなかったのかなと思
うのですが、どうでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大森下水道建設課長。

○下水道建設課長（大森克美君） 補助した中にはなかったのですが、止水板そのものが今言われた
ようにしっかりしたアルミの板でできているもの以外にもビニールシート等で簡易的に止水するタ

イプもございますので、相談があればそういうものはありますよということは言っているのですが、そちらについては補助の中にはございませんでした。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにありますか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 263ページの浄化槽設置補助金、この件なのですが、ちょっとしつこく聞きたいのですが、これ早く言えば10人槽とか8人槽、6人槽、その辺を10人槽だと何件、何々が何件で、そして補助金、一問一答にちょっと違反するのですが、その辺分かれば少し詳しく説明お願いします。

○分科会長（坂東一敏君） 大森下水道建設課長。

○下水道建設課長（大森克美君） 浄化槽の令和4年度の補助の基数ですが、5人槽が67基、7人槽が98基、10人槽が2基の合計167基の補助でございました。補助金額につきましては、こちらに書いてあるとおり、1億586万4,000円でございます。浄化槽の設置補助については先ほどのとおりです。それ以外に放流先がない方につきましては、敷地内処理装置10万円の補助があるのですが、それが37基。それと、今まで使っていた単独浄化槽の撤去費用、こちらの補助がやはり10万円なのですが、94基。それと、昨年からはじめました宅内配管の補助、上限30万円なのですが、これが97件ございました。

内訳は以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 最後のほうは少し細かく言ってもらったのですが、5人槽、7人槽、10人槽の1件当たりの限度額の補助をお願いします。

○分科会長（坂東一敏君） 大森下水道建設課長。

○下水道建設課長（大森克美君） 失礼しました。5人槽が33万2,000円、7人槽が41万4,000円、10人槽が54万8,000円でございます。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、上下水道局所管の質疑を終了させていただきます。

ここで、議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

◎認定第7号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） 次に、日程第2、認定第7号 令和4年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 559ページというか、区画整理事業の事業費ということで計上されています。これ今現在の出来高というのはどのぐらいになっているのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（大塚和美君） 事業の進捗率につきましては、事業費ベースで約30%であります。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ありがとうございます。先ほどの議案の中で、A地区、B地区、C地区で用途地域の変更をとる議案がありました。これに対して何か工事のほうでこの変更によって生じることというのはあるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（大塚和美君） 今回、平川産業団地につきましては、企業に立地していただく用地と併せまして、宅内に住んでいる方がいらっしゃいますので、この居住を守るという形で地区を分けてございます。事業に関しましては区画整理事業でありますので、減歩をいただいて事業を進めてくるような形で進めております。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） まず、平川土地区画整理事業費の主要事務事業になっておりますけれども、地権者数が52人いらっしゃると思いますが、市内にとどまるというか、ほかに転出しない方、あるいは逆に転出される予定の方はどれくらいいらっしゃるでしょう。残りがそこでC区域に入るといふことになるかと思いますが、お伺いします。

○分科会長（坂東一敏君） 大塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（大塚和美君） 平川の地権者につきましては、当初92名いらっしゃいました。用地買収が進んで、地権者として52人となっております。現在、居住者につきましては60名ぐらいいらっしゃいまして、基本的には生活を継続していただけるよう現地換地なり、地区を分けた住居区域に住んでいただけるような換地をしてまいる計画でおります。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了させていただきます。

ここで、議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。大変お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

◎認定第8号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） 次に、日程第3、認定第8号 令和4年度栃木市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 11ページをお願いしたいと思っております。配水及び給水費という項目の中の最下段に委託料があります。その中に、漏水調査業務委託料として2,362万何がしということになっています。これは前年度、あるいは前々年度から比べてどんなふうな状況になっているのでしょうか。実は調べたところでは前年度2,079万円ということで300万円ぐらい増えて、その前の年はもっと少なかったような気がしております。2,700万円でそのうち300万円増えるというのは1割強増えているということで、その辺の原因は何と考えますかというか、根拠は何ですか。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） お答えさせていただきます。

令和3年度に比べて令和4年度につきましては、全体的に西方地域とか大塚浄水場系の一部、大宮浄水場系の一部、岩舟、都賀地域、それと大平とかの全体的な漏水調査の実施と、あと1次調査、2次調査等を実際させていただいて、その中でこれの費用はかかっているような形になっております。そのほかに個別に音聴調査とか、路面の音聴調査とかも一括して行って、漏水の位置を確定している中で1年間かけてやったところでこの金額になっています。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 少し詳しく聞いていきたいと思っておりますが、結局それは調査する距離が長くな

ったとか、そういうことではないのでしょうか。今まで例えば100キロだったものを今年度は150キロ調べようとか、そういうこととは違うのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 今議員さんにお答えしましたように、距離につきましては漏水箇所の布設管の古いほうから調査をさせていただきまして、年度ごとにその地域ごとの調査をさせていただいた中で、古い箇所とかの塩ビ管とか布設箇所がありますので、その中で漏水発生場所があればその分もありますので、距離が短くなったり長くなったりする年もあると思いますので、一応こんな状態でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 令和4年度の監査の方の指摘の中にもありますが、有収率が落ちていると。それは漏水によるものだと言い切るような形でおっしゃっております。そのことについて聞きます。ですから、非常に漏水調査というものがあ程度の確率の問題のように理解をしていますが、重要な意味を持ってきております。今改革ができるのはこれかなと思っているのですが、漏水業務の委託をして、どんな結果が出てきているというか、どういう結果でその調査を受け取っているというか、例えばどこの箇所が漏水していますという受け取り方なのか、あるいは全体的にこういったパーセンテージで漏水が行われていますとか、その結果報告というのはどういう形で出されてくるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） まず、漏水調査関係について修繕に関しましては、水道管を布設した時代が昭和50年、昭和40年あたりとなっておりますので、今基本的に古い水道管のほうから布設替え工事とか、新しい管のほうに布設替えしております、水道管布設が栃木市内全域なものですから、古い時代とかもいっぱいありますので、それにつきまして重点的に古い配管が入っているところを調査しながら、新たに道路上に水があふれているとか何か市民からの情報をいただきながら漏水工事のほうをさせていただいている状態であります。基本的有収率が低いということも漏水量が多いことになっておりますが、引き続き老朽化した給水管と送水管について修理のほうを行っていきたく考えています。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 確かに今お答えいただいたのですけれども、そうしますとどこが漏水しているということの報告を受けるとい調査ですね。例えば何%の割合でというか、そういった概数で来るのか、そうではなくて、Aポイント、Bポイント、Cポイントというふうな形で漏水の箇所を報告してくるのか、あるいはその正答率というのものもあるのかないのか、その辺まで含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 委員さんの言っているとおり、うちのほうも古い管把握しておりますので、そこをピンポイントで調査をかけていただきまして、その中から音聴調査とかいろいろ含めながら確認をさせていただいて、それを基本に漏水工事のほうを行っていくような形で進めております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 今日の新聞にも載っていましたが、A Iを使ってその確率を高めるといふようなことが出ておりましたけれども、この委員会も上水、下水を研究課題としておりますので、それで詳しく聞いているのですけれども、ある程度全体の形をつかめるような形がこの結果からは全く出てこないというか、もう少しスピードを上げたほうがいいのではないかと思いますけれども、お伺いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 今、新聞のほうでもA I活用の漏水調査等、宇都宮市も含めていろいろ県内とか全国のほうでも行っておりますので、当市におきましてもA Iを活用できるかどうかも含めながら、今後検討させていただきながら、漏水を減らすような形を考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、2,360万円という決算です。これで十分でなくて、そこへ重点的に行っているとすれば当然費用もかかりますし、全体像をまず把握してということも必要かと思っておりますので、次年度に向けてというか、令和5年度になっておりますけれども、これからトレンドとしてそういった方向、あるいは新しい、今幾らか触れられましたけれども、そういった方向が必要ではないかというふうに思ったので、ちょっとお考えを聞いて終わりにしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） ご指摘のとおり、今後につきましても、重点的にできるような形とか含めながら前向きに考えて、早めに漏水がなくなるような形を含めて検討させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 今の針谷委員のお話にも関連するのですが、22ページの老朽管更新事業費ということで計上されています。前にこの委員会で勉強会をしたときにご説明がありました。私の記憶では、更新する配管が累計で300キロ残っていると。それを毎年20キロぐらいずつ

というようなお話があったような気がするのですけれども、これは今回キロ数にして何キロぐらい行ったのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 老朽管につきましては、石綿管につきましては令和3年度末でまだ残っているところがありますが、今年度、3,000メートルか4,000メートルの耐震化の布設替えをすることによって、老朽管である石綿管につきましては令和5年度で終わる予定になっています。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございますか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 令和5年度で終わるのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 石綿セメント管については、令和5年度で終わらず予定で計画をしているところでございます。ほかの老朽管の塩ビ管とか何かにつきましてはこれから、まだ距離が残っておりますので、これも水道ビジョンとか含めまして計画的に施工のほうをさせていただきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 先ほど針谷委員の質問にもありましたように、こういうことが結果的に残念ながら漏水と有収率、それから漏水率につながっているのではないかなというふうに思うのですけれども、この辺はいち早く対応されていけば、たしか前回私確認させていただきました、当然のお話かもしれませんが、漏水に対しては誰が負担するのだというのは、これは栃木市の負担だということで、それは漏水が多ければ多いほどそのお金を無駄にしているということでございますので、先手を打つような、もっと積極的な方法でそれに対応していくというのも必要ではないかと。これは財源の話になりますから、単純な話でないのは承知の上でお話ししていますけれども、その辺をよく検討されたほうがいいのではないかなというふうに思っていますが、そうしますと今のお話で石綿セメント管に関しては令和5年度で終わる。ただし、ほかの管に関しては計画的にというお話ですが、その辺をもうちょっと具体的にご説明いただきたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） それでは、塩ビ管のほうのお話になりますが、塩ビ管につきましては、35年以上布設しているものにつきましては、令和4年度末でまだ28キロの塩ビ管が残っている状態でありますので、年度ごとに10キロとか15キロを目安に施工のほうを考えていることでもありますので、まだ時間的にかかるかもしれないのですが、計画的に実施させていただきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） ちょっとかみ合わない部分というのがあって、前回の研究会でご説明いただいた中で、行政側のご説明で計画的にとおっしゃるのですけれども、計画的に進んでいったときに、当然有収率の改善というのが計画どおりにいかれたときに右肩上がりでいかれるのであれば受け手のほうとして、議員としても理解できるのですけれども、行政側が考えている計画どおりにいったときに、逆に有収率が改善しないで悪くなっていく予想の中で計画的にというご説明があるものですから、もっと議員側としては早めたほうがいいのではないですかという立場でいるのですけれども、その点を前回の研究会以降改善されていらっしゃるのかどうかのお考えをお聞きしたいです。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 有収率の低下、右肩上がりに本来なっていかななくてはしょうがないものですが、実際のところ、漏水のほうと新たに管を布設替えしている中で、年度ごとに水道管等を入れていきますので、その中で、イタチごっこではありませんが、直したところからまた古いところもありますので、その中で漏水とかも発生していきますので、ある程度管の古い老朽管とかやっぱり布設していかないと有収率も上がっていかないと考えますので、それについては順次対応させていただきたいと思っています。

すみませんが、以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 我々建設常任委員会としては、設備業者を呼んで理解を深めた。勉強をさせていただきました。この問題について、実際に工事を施工する業者側にお聞きしたところ、漏水があるので、いろんなところを掘っていかなくてはいけないのだけれども、結局掘っていくときにもっと広く、一回どうせ掘るのだから広く直してしまったほうが施工側からすると、結局いろいろやっていかなくてはいけないのだけれども、漏水があったところを掘ったときに、上下併せて布設替えをしていったほうがいいのではないのかなという当然ながらの意見があったのですけれども、それについてはどのようにお考えになりますか。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 今委員さんが言ったのもごもっともお話でありますので、それについても危ない箇所については前後、上下、左右を確認させていただきながら、改善できる場所については改善させていただきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） すみません、再度確認なのですが、先ほどのお話で石綿管が終わって塩ビ管が28キロとおっしゃったような気がするのですが、前回の勉強会では、先ほど私最初に申し

上げたとおり、累計で300キロあると私の聞き間違いでしょうか。その辺も併せてお答えいただければ。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） すみません、先ほど発言したことにつきまして間違っていましたので、大変申し訳ありませんでした。現在残っているものについては280キロから290キロ、大変失礼いたしました。申し訳ございませんでした。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） やはりそのぐらい残っているということでございます。あのときお答えがありましたように、それを毎年20キロぐらいずつということで、その辺の計画は変わりはないということでよろしいのでしょうか。確認させてください。

○分科会長（坂東一敏君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） はい、そのとおりでございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） そこをもう少し検討されたらいかがでしょうか。財源が絡むので、簡単な話ではないと思いますけれども、単純な計算でいけば15年かかるわけです。それを先ほどから言っている漏水率、有収率、これを掛け合わせれば当然おのずと答えは出てくるはずですよ。いかがでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 経営のほうから答えさせていただきます。

栃木市においては非常に有収率が低いというのは明白でございますが、決算書の14ページのほうを御覧いただけたらと思います。決算書の14ページの真ん中に表がございます。決算資料ではなくて、決算書のちょっと厚いほうの14ページの表。その中で、管路更新率というのがございまして、一番下の行なのですが、栃木市において令和4年度は全部の管の1.32%を更新しております。これは令和3年度も同じ値で、令和2年度には1.84%。こちらのほうは、県内平均の約2.6倍です。全国の類団の倍以上。こちら有収率が低いということで、更新のほうもとにかくできるだけやっているとというのが現状ではあるのですが、それでもまだなかなかやってもやっても追いつかない。やったらまた次のところが漏水しているという現状です。なかなか上がっていかないというのはあるのですが、ただ今まで重点的にやっていた都賀地区、西方地区につきましては有収率が上がっておりますが、今回令和4年度につきましては、今まで漏水がなかった大平のほうが多発しているということで、それこそイタチごっこの状態になっていますので、もうあと数年頑張ってやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 先日の決算特別委員会の会派の再質問でもお話しさせていただいたように、皆様のご苦勞は十分承知しているつもりでございます。ただ、水道料金を上げるという一方でこういうことが、もちろん進んではいる、全国平均よりも進んでいる。それは数字を見て明らかですが、その辺の市民感情というのも場合によっては出てくることもあろうかと思えます。それは栃木市全体として、水道局だけの問題ではなくて捉えていただきたいなというふうに思って、質問ではありませんが、要望でございます。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎認定第9号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） 次に、日程第4、認定第9号 令和4年度栃木市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 最初の32ページ、使用料というふうになってあります。これの徴収率を教えてください。

○分科会長（坂東一敏君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 基本的にこちら下水道事業につきましては、3月31日の打ちりで3月31日時点になりますが、97.9%の収入となっております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございますか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 一般会計からの繰入れの金額を確認していきたいと思うのですが、こちらの決算でいきますと62ページ、損益計算の中でいくと3の営業外収益、(2)の他会計補助金になると思うのですが、17億3,100万円、この内訳を教えてくださいたいと思えます。

○分科会長（坂東一敏君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） こちら損益計算書のほうですので、収益的収入になるのですが、まず雨水処理の負担金が約240万円。続きまして、水質規制に関する費用が462万円。あと、額は少ないのですが、普及促進費が42万円。人件費につきましては1億1,700万円、企業債の利息に関する補助が3億4,300万円。あと、一番大きいのが減価償却費です。減価償却費に関しましては約11億2,000万円。その他、資産減耗費に1,300万円。あと、農集のほうですが、処理場費に約3,000万円となっております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 繰入金の話になっていくのですが、法定外、法定内の繰入金については、決算ですので確定していると思うのですが、額を教えてくださいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 基準内、基準外ですけれども、まず収益的収入支出につきまして、基準内が11億3,816万9,928円、基準外につきましては5億9,614万2,130円。そのほか資本的収入、支出の収入もございませう。資本的収入につきましては、基準内が1億1,780万9,448円で、基準外につきましては9,605万5,494円の合計19億4,817万7,000円というふうになっております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 法定外、基準内、基準外、間違えました。基準外については、改善計画というか、それを策定している中で、令和12年までにはゼロにするということの中で、令和4年度については計画との整合性、進捗はどうだったのかお聞きいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 基準外繰入金につきましては、当然税金負担ということで不公平感もあることから、今の計画だと令和12年までにゼロにするということでしたが、これにつきましてはできるだけ前倒しにしたい、前倒しでなくしたいということで、令和8年から令和9年度にはゼロにしていきたいということでやっております。ただ、現在のところ、順調に減ってきてはおりますが、令和4年度につきましても減ってきているところでございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 基準内についてなのですが、新たに電力高騰分については今まで以上、恐らく計画策定の中で考慮していない部分の要因として大きく出てきていると思うのですが、電力高騰分はどれぐらいの令和4年度の影響があったのか、また今後どのように影響していくのかお聞きいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） すみません、先ほどのお答えですけれども、電力高騰分を考慮しておりませんでした。電力高騰分を加えますと令和4年度も増えております。令和4年度の電力高騰分ですが、こちらにつきましては1億800万円の電力高騰分という……すみません。1億800万円は水道でした。下水につきましては、すみません……下水道につきましては1,200万円というふうになっております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（坂東一敏君） 以上で、当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月21日木曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願いいたします。

これもちまして決算特別委員会建設分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時34分）